

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	建設部	建築住宅課	災害公営住宅の整備について①	災害公営住宅の整備については、東日本大震災により沿岸で被災され内陸部に避難している方々の居住の安定が図られるとともに、人口減少が進み花巻小学校の児童数も減少している当地区においては、地域の活性化にもつながる意義のある事業であると捉えている。そこで、災害公営住宅整備の具体的な場所など計画内容と整備後の効果について伺いたい。	岩手県ではみなし仮設住宅等に避難されている被災者に対し、昨年度実施した意向調査により、内陸にも災害公営住宅が必要であるとの決定から、花巻市内に整備する災害公営住宅については、市が事業主体として実施することとした。災害公営住宅は集合住宅として整備するほか、集会所と必要な駐車場を整備する計画としている。整備戸数は、意向調査により30戸程度で計画しているが、今後の復興庁との協議により最終的な整備戸数を決定する予定。場所は上町、仲町付近で計画している。 整備にあたっては、買い物や公共交通の利用しやすい立地環境と、また、コミュニケーションが図られる場所を設けること等の配慮を行う予定であり、安心して暮らしていただけるものと考えている。 今年度は、世帯調査を行い実施設計や用地買収を行うこととしており、平成30年度末の完成に向けて取り組んでいく。補助を受けて行う事業であることから、復興庁や岩手県、また被災市町村とも協議、連携しながら進めてまいりたい。
2	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	建設部	建築住宅課	災害公営住宅の整備について②	地元のため耳に入ってくるが、誠山房とボウリング場跡地が候補地と聞いている。また、子どもが少ない地域のため子どもがいる世帯が入居すると地域としてもうれしそう。また、上町に面した道路に建てられるのであれば店舗が併用されていればありがたいがそのような想定はしているのか。	場所は上町・仲町付近を想定しているが具体的なことはまだ言えない状況。入居予定の方は、高齢の方が多いが、子どものいる世帯もいるようであり、少しは学校に入る世帯も出てくると思う。店舗について、なかなか難しくコンビニについては言えば、面する道路の交通量で出店するかどうか決まるとのこと。よって、上町は難しい。建物の整備には国から8分の7、駐車場は5分の4補助金が出るが、店舗部分については補助金の対象とはならない。よって、市の負担が増えることとなるが、地域とすれば上町に店舗があった方が良いという声があるのであれば、市でお金を負担することも考えられる。 もう一つは、この災害公営住宅とは別の話になるが、同じ敷地内に、市独自の公営住宅を造れないか検討している。しかしながら、現時点では国からの補助が受けられるかわからないため、市で相当程度負担が必要となるが、街中の活性化という意味では、それも検討の余地はあると思っている。
3	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	建設部	建築住宅課	災害公営住宅への一般世帯の入居について	災害公営住宅が建設され数年経ち、入居していた被災者が出て行った場合、一般の方も入居ができるのか。	まずは、災害公営住宅として利用するという事で、また被災者がいれば募集という事になるが、一定の期間募集し、応募がない場合は市営住宅として利用することが出来る。 その場合は、国の家賃補助金は減額となる。沿岸の公営住宅は入居者が埋まらないため、相当程度の戸数が一般の市営住宅として使われており、その可能性はある。
4	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	生涯学習課	花巻図書館の整備方針について	新花巻図書館整備基本構想(案)が示されたが、整備方針について伺いたい。建設時期や建設場所についてはどのように考えているのか。また、新花巻図書館が整備されたあと、現在の花巻図書館を分室として存続してもいいのではないかと思うが、どのようになる予定なのか。これまでのような図書館ではなく、コンパクトでもよいので斬新で明るく木の香りがするような図書館を作ってほしい。また、新しい本を増やし、ハード面も重要だが、ソフト面の充実をしてほしい。	新花巻図書館整備基本構想(案)については、花巻市立図書館協議会委員の皆様からご意見をお聞きして作成し、本日(5/23)までパブリックコメントを実施しているところ9件の意見をいただいた。 基本構想(案)の整備方針については、3つ挙げている。1つ目は、郷土の歴史と独自性を大切にし、豊かな市民文化を創造する図書館、2つ目は、すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館、イメージとしてはバリアフリー。3つ目は暮らしや仕事、地域の課題解決に役立ち、知の情報拠点としての図書館、以上の3つにしたいと考えている。 具体的な施設規模や建設の時期については、この基本構想を定めた上で、今後策定する「基本計画」において検討したいと考えており、建設場所については、「花巻市立地適正化計画」における都市機能誘導区域、すなわち、総合花巻病院跡地を含めた花巻駅から東側の市街地に整備することとし、施設規模を踏まえた具体的な基本計画を策定する中で候補地を選定し、検討をしていきたい。 なお、現在の花巻図書館を分室として存続することにつきましては、人員の配置や財政上難しいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	生涯学習課	花巻図書館整備の必要性及び運営にかかる民間委託について	仮に民間のツタヤに委託すると年間で3億円程度の金額がかかるとも聞いている。個人的な意見だが、今の図書館は建物は古いが建て替える必要はないと思っている。ハード面ではなく、新しい蔵書を増やすとかソフト面の充実を図れば、今の図書館でも十分ではないのか。	我々が理解しているところでは、多くの市民からは、造って欲しいという意見が多い。現在の花巻図書館は、古くて狭い。他の自治体に比べると劣っているのは間違いない。総合花巻病院の移転が、早く平成31年の秋ぐらい。仮に建設場所が、総合花巻病院の跡地となった場合、解体もあるため、そんなに早くはできないが、色々な意見を聞きながら構想を練ってきたい。木造については、花巻市には建材を作る会社がないため、市内で伐採した木材を建材として利用するためには伐採した木材を市外に運び建材とする必要があり莫大な費用がかかる。したがって全面的に木造の建物とすることはコストの面から厳しいが、室内で部分的に使用することは充分検討の余地はあると思う。学生が勉強するための場を確保するという点については図書館にも必要であり、是非考えていきたい。なお、図書館の運営についてツタヤ(民間)に任せるとは考えていない。
6	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	生涯学習課	花巻図書館の利用実績等について	花巻図書館の利用実績及び蔵書数を教えてほしい。また利用者数と蔵書数は比例するのか。	現在、花巻図書館の利用者は年間15万人で、蔵書数は18万冊程。利用者数と蔵書数の関係だが、岩手県立図書館の蔵書数が80~90万程度と伺っているがそれが利用者数に比例するのかわかりかねるが、一関市に最近完成した図書館の利用者は年間30万人程で一人当たりの貸出数が約5冊と伺っている。花巻市は、今時点では約4冊だが、利用しやすい図書館となれば一人当たりの貸出数も上がり、これにより年間の利用者も増えるのではないかと期待している。
7	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	生涯学習課	花巻図書館整備にかかる他自治体への視察などについて	市議会では議員が一昨年から昨年くらいからいろいろ地方に行き、図書館の視察を始めているようだ。また、市でも、紫波町のオガールの図書館には行ったことがあると思うがどう考えているのか。	市議会常任委員会が、去年は金沢の図書館に視察に行っている。議会でも花巻図書館の整備は課題と考えており、今年も視察に行くと思う。視察の際は市長部局からも同行してほしいとの話もされている。オガールの図書館は、以前は紫波町に図書館がなかったため新しく整備されたもの。整備するにあたっての手法が斬新で全国的にも注目されおり参考となる部分もあると思う。 オガールについては岡崎さんという方が中心になってやっているが、花巻でも市の主催の勉強会を開いたり、昨年度は市の職員を1年間派遣し研修してきてもらった。花巻図書館の整備は最終的には市で判断することとなるが、URからも助言を頂き検討する。
8	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	市民生活部	生活環境課	新興製作所跡地の解体の進行状況について	新興製作所跡地の建物の解体工事が開発者の事情により休止されていることだが、環境的に周辺地域への悪影響も懸念されている。市では、今後の解体工事の見通しとその後の活用目的を把握しているのか、また、現在の状況についてどのように考えているのか伺いたい。	新興製作所跡地の建物の解体工事は民間事業者による工事だが、本市に対して、土地所有者であるメノアース株式会社から解体工事再開及び跡地の活用に関する連絡は入っていない。現在、野積みされているコンクリートガラについては、岩手県から「解体途中物が積み上げられている状況にあるが、工事中断にあたり崩壊等発生しないよう措置されており、現状で直ちに周辺環境に影響を与える状態にあるとは認識していない」と伺っている。しかしながら、現状において地域住民から粉塵などを心配する意見があることから、市でも1週間に1回程度巡回を行っているところ。また、廃棄物として処理する場合は産業廃棄物となるため、指導権限が岩手県となることから、そのような場合、岩手県に対して適正処分について排出責任者に指導を行っていただくよう要請したいと考えている。 また、生活環境に影響がないよう今後も周辺地域の目視での確認調査を行っていくとともに、粉じん飛散などの影響が確認できた場合には、土地の管理者に対して適切な防止対策を行うよう要請を行っていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
9	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	市民生活部	生活環境課	新興製作所跡地にかかる県及び市の対応について	法律により産業廃棄物は、県の担当だということはわかるが、環境保全という観点からすれば市でももう少し踏み込んだ対応をしていただきたいかがなものか。	コンクリート殻が仮に産業廃棄物となった場合、県がその処分について指導しなければならない。ただ、登記簿など公開されている情報によると、当該土地は土地所有者が解体費用を支払っていないなどの理由により債権者から差押えられている状況であり、所有者等が県の指導に従って適切な処分を行う財政面を含めた能力があるか疑問でもある。法令上、県が所有者等に代わり代執行により処分することは可能だが、代執行の費用を所有者等から回収できるか確かであれば、そこまで踏み切るのは難しいかもしれない。よって、開発者が現れない限り、現状のまま続く可能性も高いだろう。建物にあったアスベストは除去されたとの報告であり、また、敷地は県の指導で土壌調査がなされており、有害物質はないとの報告が出ている。また、解体された建物のコンクリート殻は雨に当たる等により時間の経過と共に落ち着いてくる場合が多いので、コンクリート殻が放置されたとしても今すぐ直ちに健康上の問題は出てこないという見方と伺っている。
	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	市民生活部	生活環境課	新興製作所跡地にかかるPCB廃棄物の処分について	一番心配しているのは、PCBの処分である。現状においてバラックのような建物に保管されているが、まず先にPCBを処分するように指導できないものか。また、PCBを含む機器を残した新興製作所が責任を取るべきではないか。	PCBについては、市から県に対して何度も指導するように強くお願いはしていたところであるが、県は現状の保管は法令に違反しておらず問題がないとの見解であり、県も月1回程度巡回もしているとのこと。PCBについても県は現在の所有者に対して今年度6月末までに必要な書類の届け出をするように指導はしているようだ。現在保管されているPCBの処分にいくらかかるかは不明であるが1億円以上かかるという見方もあり、もしそうであれば所有者が適正に処分することは困難であるという見方もある。県によると新興製作所は法令上PCBを処分する責任は負わないとのことである。釈然としないが今はそういう状況。
10	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	財務部 建設部	契約管財課 都市政策課	まん福の対応について	市ではまん福をどのようにすると考えているのか。	土地は5,800万円で購入し、約2,800万かけて建物を修繕したところ。専門家に確認してもらったが、集会所として使う場合、更に2億円くらいかかる。事前にきちんと調査をして検討すべきであったが、そのような調査検討を行わないまま取得したことがそもそも間違いだった。これ以上市民の税金をかけるべきではない。
11	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	地域振興部	地域づくり課	区長業務にかかる問題提起について	市役所では管理職による課長会のような組織はあるのか。課長会のようなものを作って部署横断で話あう体制を作るべきである。区長をしているが、充て職がとにかく多い。不要ではないかと思うものもある。また、区長配布物も自衛官の募集とか扱うことに疑問を感じるものも多い。市役所の担当者は3年くらいで異動してしまうため言っても解決しない。問題提示すれば議論していただけるものか。	案件によると思うが、課長は考えると思うし、大事な事は部長にも相談する。それでも、伝わらないと思うのであれば、市長へのはがき(手紙)は必ず読むので、そちらでも伝えて頂きたい。